

令和3年3月18日
交 通 局

**都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの終電繰上げ継続について
～ 緊急事態宣言解除後も終電繰上げを継続します ～**

交通局では、令和3年1月20日から都営地下鉄及び日暮里・舎人ライナーの終電を繰り上げています。
緊急事態宣言解除後も、東京都において飲食店等の営業時間短縮やイベント等の開催制限等が引き続き実施されることを踏まえ、当面の間、終電繰上げを継続します。

お客様におかれましてはご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○終電繰上げを継続する路線

- ・ 都営地下鉄（浅草線、三田線、新宿線及び大江戸線）
- ・ 日暮里・舎人ライナー

○その他

- ・ 各駅時刻表は、駅、交通局ホームページ又は都営交通アプリをご覧ください。
- ・ 上記の内容から変更が生じる際は、改めてお知らせします。

お問い合わせ先 都営交通お客様センター 03-3816-5700（9時～20時）